

令和2年(2020年)4月17日
総合政策部 人事課

新型コロナウイルス感染拡大防止と業務の継続確保のため、4月21日から職員勤務体制の交代制を実施します

■趣旨・目的 職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、当該職員が所属する課の全職員が自宅待機となり業務が休止することも予想される。本市では現在、感染者は発生していないものの、県内では感染が拡大していることから、感染拡大防止と業務の継続を目的として、4月21日から5月6日までの間、職員を2班に分け交替で勤務することとする。

■日時 令和2年4月21日(火) ～ 5月6日(水)

■場所 湖南市役所

■内容 令和2年4月21日(火) ～ 5月6日(水)の期間中、一部の業務を除き、各課の職員の体制を2班に分け、職場勤務と在宅勤務を交互に設定することでA班とB班の職員が接触しないようにし、感染拡大防止と業務の継続を図る。

職場勤務日 4日

在宅勤務日 4日

	4月 21日 (火)	22日 (水)	23日 (木)	24日 (金)	27日 (月)	28日 (火)	30日 (木)	5月 1日 (金)
A班	職場 勤務	在宅 勤務	職場 勤務	在宅 勤務	職場 勤務	在宅 勤務	職場 勤務	在宅 勤務
B班	在宅 勤務	職場 勤務	在宅 勤務	職場 勤務	在宅 勤務	職場 勤務	在宅 勤務	職場 勤務

■問い合わせ

担当課名 : 人事課

担当者名 : 奥村

(直通)0748-71-2312 (FAX)0748-72-1146 (E-mail)jinji@city.shiga-konan.lg.jp

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2300 FAX 0748-72-1467



令和2年4月17日

湖南省役所からのお知らせ

職員の交代制勤務の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、他自治体では職員が感染する、またはその濃厚接触者となることにより、職場に出勤できない、事業を休止するなど業務の継続に支障が生じる事態が発生しています。

市では、感染拡大防止と、職員の感染を予防することで行政機能を維持して必要なサービスを提供するため、各部署において、交代制で業務を行います。

通常の半分の職員で業務を行いますので、通常より時間がかかるなど、ご迷惑をおかけする場合がございますが、ご協力をお願いいたします。

対 象：全職員（医療施設、保育園、認定こども園（2・3号認定児）勤務職員を除く）


期 間：令和2年4月21日（火曜日）から5月6日（水曜日・祝日）まで

※開庁日・開庁時間は通常どおり（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）となります。

※状況により延長の可能性あり

勤務体制：2班体制の交代制勤務

- ・職場での勤務
- ・在宅勤務

 <p>湖南省 Konan City</p>	<p>【問い合わせ先】 湖南省総合政策部人事課 電話：0748-71-2312 FAX：0748-72-2201</p>
---	--